

第55号

発行所 (財)滋賀県生活衛生営業指導センター

生 衛 し が

大津市打出浜 13-22 TEL 077-524-2311 URL <http://www.shigalife.or.jp/> E-mail shigacenter@seiei.or.jp

「今、生衛業の

経営に必要なこと」

(社)中小企業診断協会滋賀県支部 支部長 大谷 武重

新年を寿ぎ、お慶び申し上げます。今年寅は寅年、寅は始まりを表わす縁起の良い動物とされています。寅の字は、「動く」を意味することから、春が来て草木が発生する状態を表すとされ、まさに成長の兆しが期待できる年と思われれますので、しっかりと足元を耕して来るべき繁栄の波に乗り込みたいものです。

ところが現状はデフレ経済の様相を示しており、物価が下がり、売上も減る傾向がみられ、その上に新型インフルエンザが客足を遠のかせているなど厳しい経営環境にあります。

経営は環境適応業であるといわれるように経営者はこの環境を何としても乗り越えなければなりません。

それでは今、生衛業として何が必要でしょうか。新型インフルの流行もあり、最近では消費者が外出を控え、お家で少しリッチにすごしたいという家庭内消費の傾向があります。高級国産牛肉や高額調理器具等に人気があるのはそのせいでしょうか、節約の中にも

選別消費がみられます。お持帰り商品や宅配が必要と思われれます。一方、装置型企業の旅館、美容容店などでは魅力ある商品やサービスを打ち出す営業戦略が必要でしょう。

利益戦略の面では、損益がゼロになる損益の分かれ目を示す損益分岐点売上高という考え方があります。この損益分岐点売上高を上回る実際の売上高を上げれば利益が出ることになるのです。このように損益分岐点売上高は低いほど良いわけです。それでは自社の損益分岐点売上高はどうすれば分かるのか、大よその金額は経費と支払利息(固定費)を粗利益率(限界利益率)で割ればつかめます。例えば経費+支払利息を100とし、粗利益率を20%とすれば $100 \div 0.2 = 500$ が損益の分かれ目となる売上高となります。従って、経費を削減するか、粗利益率を上げる(言いかえれば、材料、仕入の品質を落とさずに低減すること)、または両方を改善できれば利益を上げることができるのです。経費はまず3

kといわれる交際費、広告宣伝費および交通費から削減する機会が多いようです。また、人件費はパートさんの利用や従業員のローテーションを計画的に進めることにより人員配置のムダを少なくすることができます。

近年はキャッシュフロー経営重視の時代といわれます。これは、キャッシュ(現金、現金等価物)を重要視する経営手法で、「勘定合つて銭足らず」の状態にならないようにするものです。その中でも営業キャッシュフローの獲得が重要で、主に償却前利益と運転資金からなります。そこで、利益を上げることと売掛金の回収を早め、在庫を少なくすることがポイントになります。借入に頼らない経営をするためには大切なことです。

つぎに営業のやり方に工夫と努力が要ります。自社の強みのある商品やサービスは何かあるかを考えてみてください。自信をもって提供できる商品、サービスをもつことが重要です。それをお客様に買って頂く工夫や努力が大事になります。

まず、お客様にご来店いただくにはお店は清潔第一のクリンネスを徹底することです。毎朝ないし閉店後の清掃や整理・整頓が欠かせません。店頭では視覚や味覚、嗅覚などの五感に訴えるシズル感(購買意欲を刺激する演出)や季節感を写真、サンプル、

栄えある受賞 おめでとーございます

平成二十一年度生活衛生功労者表彰

◎厚生労働大臣表彰



木村 耕次 氏

大津市
滋賀県理容生活衛生同業組合副理事長



駒井 五夫 氏

大津市
滋賀県すし商生活衛生同業組合理事



西村 松彦 氏

大津市
滋賀県クリーニング生活衛生同業組合理事長



宇野 昌弘 氏

愛知郡愛荘町
滋賀県美容業生活衛生同業組合前理事

◎(社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

POP広告などで演出することです。加えて笑顔の接客が何よりのサービスとなるでしょう。

すでにご存知の方も多いと思います。が、先例を見てみると、ご来館いただくためにゼロ泊2食付きプランで日帰り客を取り込んでいる温泉旅館があります。また、廊下、客室等をバリアフリー化し、低めの椅子を準備して高齢者に安心して利用いただく改良をしたり、絵画・陶器を展示したり、餅つきなどのイベントに特色を打ち出している旅館もあります。

理容店では、技術力、接客力、社交性などが固定客づくりに大事ですが、最近は低価格チェーン店が増加しているので、理容師しかできないレディースシェービングやエステで女性客を取り込んだり、新しいヘアスタイル、カラーリングや毛髪相談などのサービスを充実させたいものです。

美容院は、優れたセンス、接客技術や従業員教育による差別化が激しい競争を勝ち抜くために大切であり、また、託児スペースを設けることも有効でしょう。

寿司店では、低価格の回転寿司が若者や家族連れなどに人気が続いていますが、一般寿司店も新鮮ネタの仕入や味・盛り付け技術の向上はもちろん海鮮丼、チラシ寿司などの独自メニューやランチメニューを取入れて昼間顧客

を増やしたり、仕出しすることでお客様の多様なニーズに応える必要があります。

食肉店では、お客様の食の安全に対する関心の高まりから、鮮度管理、原産地表示、トレーサビリティ、肉質の説明をきちんと行うことはもちろん国産肉、ブランド肉の取扱いが時流といえるでしょう。

ほかの生衛業の皆様にも、生活重視の時代にあつて生活を支える役割は大きいと思いますので、現在のピンチはむしろチャンスであると捉えて、希望の年を自らの力と同業者の連携で切り開いてくださるよう期待します。

私たち、中小企業診断士は次の場所に事務所を置いて経営コンサルタント活動をしています。経営に関するご支援やご助言など、皆様のお役に立てることがありましたら、お気軽にご相談ください。

(社)中小企業診断協会滋賀県支部
TEL 077-511-1370

■所在地 大津市打出浜2-1
「ラボしが」21 4階

■主な業務
○窓口相談
(平日午後)に診断士が常駐しています)
○セミナー・講演会の講師
○経営診断、調査研究など

3 中学校で実施 生衛業の「出前インターンシップ」を



（財）滋賀県生活衛生営業指導センターでは、県生活衛生課ならびに県教育委員会のご協力を得て、中学生の生衛業に対する職業観の醸成を図り、生衛業界の後継者育成の一助として、生衛業の「出前インターンシップ」を実施しました。

実施にあたっては中学校に希望を募り、その中から本年度は3校に対し実施しました。平成21年7月2日、東近江市立の愛東中学校（山本佐千夫校長）の2年生44人を対象に「すし店」の出前インターンシップを、9月24日



▶美容技術の実演（今津中）

▶青山講師の実演（鳥居本中）

▲近江ふな寿司は寿司の源流です（川西理事長・愛東中）

には彦根市立鳥居本中学校（吉寄治彦校長）の1、2年生41人を対象に同じく「すし店」の出前インターンシップをそれぞれ実施しました。また、10月27日には高島市立今津中学校（橋本喜義校長）の2年生141人を対象に「美容業」について出前インターンシップを実施しました。

「すし店」については、滋賀県すし商生活衛生同業組合（川西昇理事長）の全面的な協力のもと、同組合の青山修治技術部長による細工寿司やバラン切りなどの実演をはじめ、川西理事長によるフナ寿司を始め「すしの歴史」などについての講話がありました。また、「美容業」については、滋賀県美容業生活衛生同業組合（玄田宗七理事長）ならびに全日本美容講師会の中川加津子県支部長の協力により、モデルにより美容技術の実演のほか、玄田理事長による美容業の歴史等についてのわかりやすい講話がありました。

各校とも中学生に好評で興味深く熱心に実演に目を輝かせ説明に聴き入っていました。



「Sマークを探せ」キャンペーン e-radioで実施しました

標準営業約款制度（Sマーク）は、「生活衛生関係営業の運営の適正化および振興に関する法律」により、理容業、美容業、クリーニング業（現在のところ滋賀県では3業種）について、利用者擁護の観点から、「サービスの内容」、「店舗等の衛生管理」および「事故発生時の損害賠償」に関し厚生労働大臣の認可を得て約款として定め、利用者の店舗選びの利便を図り合わせて公衆衛生の向上を図ることを目的に創設された制度です。

本制度のシンボルマークである「Sマーク」を事業者はもとより利用者にも広く知っていただくため、毎年11月の一ヶ月間を本制度の普及登録促進月間と定め啓発活動を行っております。例年ポスター等による広報のほか日刊新聞等に広告を掲載しておりますが、本年度は新聞に代えて、ラジオ（e-radioイーラジオ（エフエム滋賀）後援）により、「Sマークを探せ！」キャンペーンを実施しました。

キャンペーンは、イーラジオのご協力により、月間の半月前から始め、1日3ないし4回、キャンペーン広告を流し、併せて、同社のホームページや当指導センターのホームページにおいてもキャンペーンを展開し、また、同社の「e-press（イープレス 月刊タブロイド版17万部発行）」（県内の理容店、映画館、ショッピングセンターなど幅広い方が多く利用する施設のほか新聞折込によ

る全県配布）にも、キャンペーン広告を出し、さらにキャンペーン実施期間中は同社のホームページからも登録店検索ができるようにする等総合的に広報活動を行いました。

ラジオ放送を聞かれた営業者の方々からの問合せもあり、より多くの方々からSマーク（標準営業約款制度）を知っていただく機会になったのではないかと推量され、次年度においてもラジオによる広報を予定しております。

なお、キャンペーンの中で簡単なアンケートに答えていただいた方に抽選で、ご希望の全国共通「すし券」、「お肉のギフト券」または「クリーニングギフト券」のプレゼントをいたしました。

Sマーク専用ホームページの開設

本制度については、これまで（財）全国生活衛生営業指導センターのホームページ（当指導センターのホームページからリンク可）で紹介されておりましたが、この度、理容所、美容所、クリーニング所等の利用者および事業者の方々から本制度の一層の普及および登録の促進を図るため、専用のホームページが開設されましたのでご活用ください。

ホームページ運用開始：平成21年11月6日金
専用ホームページアドレス：<https://s-mark.jp/>

新型インフルエンザ予防

一口メモ

手洗いとうがいが有効

季節性のインフルエンザにも有効



- ◎ 外出から戻った時などは手洗いとうがいをしましょう。
- ◎ 手洗いは普通の石鹸でも薬用石鹸でも効果は変わりません。
- ◎ 特にウイルスが付きやすいドアノブやスイッチなどは、消毒用アルコールでふき取るようにしましょう。
- ◎ マスクは、感染者がウイルスを撒き散らすのを防ぐために使用するものですが、込み合った場所、部屋などの閉鎖空間では感染予防にも有効です。

感染症予防については、「生衛しが」52号（平成20年10月15日発行）「感染症を予防しましょう」を、生衛業の新型インフルエンザ対策については、「生衛しが」54号（平成21年7月15日発行）を合せてご覧ください。

START



きれいな見える手でも、病原体はたくさんついています。手で洗い細菌やウイルスは汚れと一緒に洗い流され、手指の消毒により、その数はもっと減ります。仕事の前後にはしっかり手洗いを習慣付けましょう。

仕事の前後にはしっかり手洗い

予防のために実践しよう！

生活衛生関係の事業を営むみなさまへ

生活衛生セーフティネット貸付《経営環境変化資金》のご案内

日本政策金融公庫国民生活事業は、仕入・買掛金決済資金等のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをさせていただきます。

「生活衛生セーフティネット貸付（経営環境変化資金）」は、社会的、経済的環境の変化等により資金繰りに影響を受けている方の経営基盤の強化を図るための融資制度です。（利率は平成21年12月9日現在）

◆生活衛生セーフティネット貸付◆（生活衛生関係営業セーフティネット貸付）

ご利用にあたっては、生活衛生同業組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 経営環境変化資金 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

ご利用いただける方	社会的、経済的環境の変化等により資金繰りに影響を受けており、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれ、次のいずれかに該当する方 (1)最近の決算期における売上高が前期に比べ5%（注）以上減少していること、又は最近3カ月の売上が前年同期を下回り、かつ、今後も売上の減少が見込まれること (2)最近の決算期における純利益額又は売上高経常利益率が前期に比べ悪化していること (3)最近、回収条件の長期化又は支払条件の短縮化等取引条件が悪化していること (4)社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障をきたしていること又はきたすおそれのあること
-----------	--

（注）平成22年4月1日からは、10%以上となります。

資金のお使いみち	運転資金
ご 融 資 額	5,700万円以内（注1）
ご 返 済 期 間	5年以内（特に必要な場合8年以内（注2））
据 置 期 間	1年以内（特に必要な場合3年以内（注3））
利 率（年 利）	[基準利率] 2.15%～2.35% [特利N] 1.85%～2.05%（①売上減少等一定の要件を満たす場合） [特利G] 2.05%～2.25%（②雇用の維持又は拡大を図る場合） [特利R] 1.75%～1.95%（①及び②のいずれをも満たす場合）

（注1）平成22年4月1日からは、振興事業貸付（運転資金）と合わせて5,700万円以内となります。

（注2）平成22年4月1日からは、7年以内となります。

（注3）平成22年4月1日からは、2年以内となります。

※ご融資に際しての保証人、担保（不動産、有価証券）については、お客さまのご希望に応じてご相談させていただきます。

※利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利（固定）は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

くわしくは、日本政策金融公庫までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 大津支店 Tel.077-524-1656 彦根支店 Tel.0749-24-0201

税務署

3月15日(月)までに 確定申告を



お忘れなく! *国税の納期限は
申告期限と同じ日です。

所得税 2月16日(火)～3月15日(月)まで

贈与税 2月1日(火)～3月15日(月)まで

**消費税及び
地方消費税** 1月1日(金)～3月15日(月)まで

振替納付書 申告所得税 4月22日(木)
消費税及び地方消費税 4月27日(火)

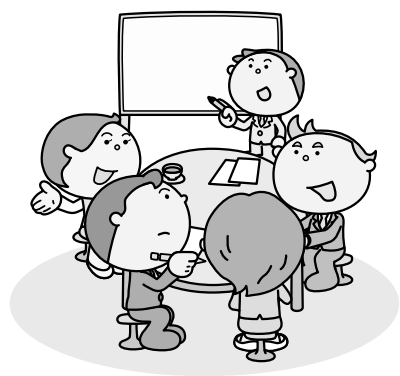
e-Taxならこんないいこと。

- 1 国税庁ホームページから電子申告
- 2 最高5,000円の税額控除
- 3 添付書類の提出省略
- 4 還付金がスピーディー

www.nta.go.jp

確定申告 検索

e-Taxの利用に際しては、電子証明書を取得(手数料が必要
です。)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準
備が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。



講師 税理士

② 「平成二十一年分の
税法改正等について」

① 「伸びる経営、停滞する経営
そのちがいは？」

講師 中小企業診断士

◎ 研修会内容

◎ 主催

(財)滋賀県生活衛生営業指導センター
滋賀県生活衛生営業経営相談員会

平成二十一年度
巡回相談・支部研修会

◎ 研修会・個別相談日時および会場

平成22年

1月25日(月) 10:00～12:00

東近江保健所旧八幡支所 (八幡支部)

2月1日(月) 10:10～12:00

ビバシティ研修室 (彦根支部)

2月2日(火) 10:00～12:00

栗東商工会 (手原駅前) (草津支部)

2月8日(月) 10:00～12:00

八日市商工会議所 (八日市支部)

2月8日(月) 14:30～15:30

甲賀保健所 (水口支部)

(注) 甲賀保健所会場は個別相談のみです。

2月15日(月) 10:00～12:00

大津市保健所 (大津支部)

2月22日(月) 10:30～12:30

長浜保健所 (長浜・木之本支部合同)

(注) 高島会場については昨年10月26日
に実施済みです。

各会場とも、個別に、税理士による
納税相談、中小企業診断士による経営
相談、経営指導員等による融資相談等
ができますのでぜひご利用ください。
なお、研修会、相談等は無料です。

